

# 有価証券報告書

第10期（自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日）

株式会社 **みたと銀行**

E 0 3 6 5 7

第10期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **みたと銀行**

# 目 次

	頁
第10期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藪本信裕

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 前田哲治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号  
株式会社みなと銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 執行役員 吉田裕康  
東京事務所長

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行大阪支店  
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行東京支店

(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,895	79,773	75,703	81,610	74,801
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	10,113	11,723	12,153	8,770	△9,007
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	4,017	5,558	6,948	5,757	△9,312
連結純資産額	百万円	85,528	87,259	100,073	99,852	88,721
連結総資産額	百万円	2,733,599	2,742,960	2,749,716	2,810,282	2,872,916
1株当たり純資産額	円	223.53	228.08	241.37	241.29	214.64
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	10.49	14.53	17.75	14.02	△22.68
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	3.60	3.52	3.06
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.17	9.11	9.45	9.72	9.37
連結自己資本利益率	%	4.91	6.43	7.47	5.81	△9.95
連結株価収益率	倍	21.73	29.20	14.64	14.69	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△40,775	△63,723	△34,472	△21,273	61,618
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,089	90,145	△1,630	10,101	△65,449
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,752	△647	13,561	△1,645	△1,645
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	58,419	84,192	61,651	48,821	43,361
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,185 [760]	2,157 [790]	2,204 [858]	2,289 [897]	2,396 [917]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失となったため記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	66,116	71,215	67,698	73,587	69,349
経常利益 (△は経常損失)	百万円	8,118	9,614	10,368	7,342	△9,182
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	3,310	4,744	5,577	4,229	△8,850
資本金	百万円	24,908	24,908	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数	千株	382,940	382,940	410,940	410,940	410,940
純資産額	百万円	87,778	88,609	99,071	97,625	87,200
総資産額	百万円	2,720,902	2,730,721	2,734,648	2,794,620	2,859,400
預金残高	百万円	2,517,685	2,501,430	2,497,261	2,555,795	2,621,453
貸出金残高	百万円	2,061,405	2,116,633	2,179,688	2,236,307	2,249,888
有価証券残高	百万円	503,076	404,159	399,731	383,950	471,184
1株当たり純資産額	円	229.41	231.61	241.31	237.80	212.42
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	3.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	8.65	12.40	14.25	10.30	△21.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	3.62	3.49	3.04
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.39	9.22	9.49	9.71	9.40
自己資本利益率	%	3.91	5.37	5.96	4.30	△9.57
株価収益率	倍	26.35	34.19	18.24	20.00	—
配当性向	%	34.67	32.25	29.44	38.82	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,824 [668]	1,764 [688]	1,795 [675]	1,879 [690]	2,020 [703]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7 第10期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和24年9月 七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通6丁目53番地の5に置く
- 昭和26年8月 本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転
- 昭和26年10月 相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、株式会社七福相互銀行に商号変更
- 昭和30年3月 本店を神戸市生田区三宮町2丁目18番地に移転
- 昭和41年10月 株式会社阪神相互銀行に商号変更
- 昭和47年9月 大阪証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和48年8月 大阪証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和48年9月 オンラインスタート
- 昭和50年4月 外国為替公認銀行として外国為替業務開始
- 昭和53年3月 社債等登録業務取扱認可
- 昭和55年10月 阪神ファクター株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
- 昭和58年4月 公共債の窓口販売開始
- 昭和58年5月 株式会社阪神カード(現 みなと保証株式会社)設立
- 昭和59年6月 阪神リース株式会社(現 みなとリース株式会社)設立
- 昭和61年6月 公共債のディーリング業務開始
- 昭和62年7月 コルレス包括承認取得
- 平成元年2月 普通銀行に転換し、株式会社阪神銀行に商号変更
- 平成元年6月 S W I F Tに加盟
- 平成元年6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
- 平成元年12月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 平成2年1月 新オンラインシステム稼働
- 平成2年7月 阪神クレジット株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
- 平成4年5月 電算センター稼働
- 平成6年7月 信託代理業務の取扱開始
- 平成7年10月 株式会社みどり銀行設立
- 平成11年4月 株式会社みどり銀行を合併、株式会社みなと銀行に商号変更
- 平成12年4月 投資信託の窓口販売開始
- 平成12年7月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)の当行株式141,657千株公開買付(TOB)により、同行の連結子会社化
- 平成12年11月 株式会社さくら銀行から西明石支店他9か店を営業譲受
- 平成12年12月 北兵庫信用組合から事業の全部譲受
- 平成13年1月 株式会社さくら銀行から土山支店他9か店を営業譲受
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売開始
- 平成13年10月 神戸商業信用組合を合併
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売開始
- 平成17年4月 証券仲介業務の開始
- 平成19年4月 上海駐在員事務所開設
- 平成20年7月 がん・医療保険の窓口販売開始

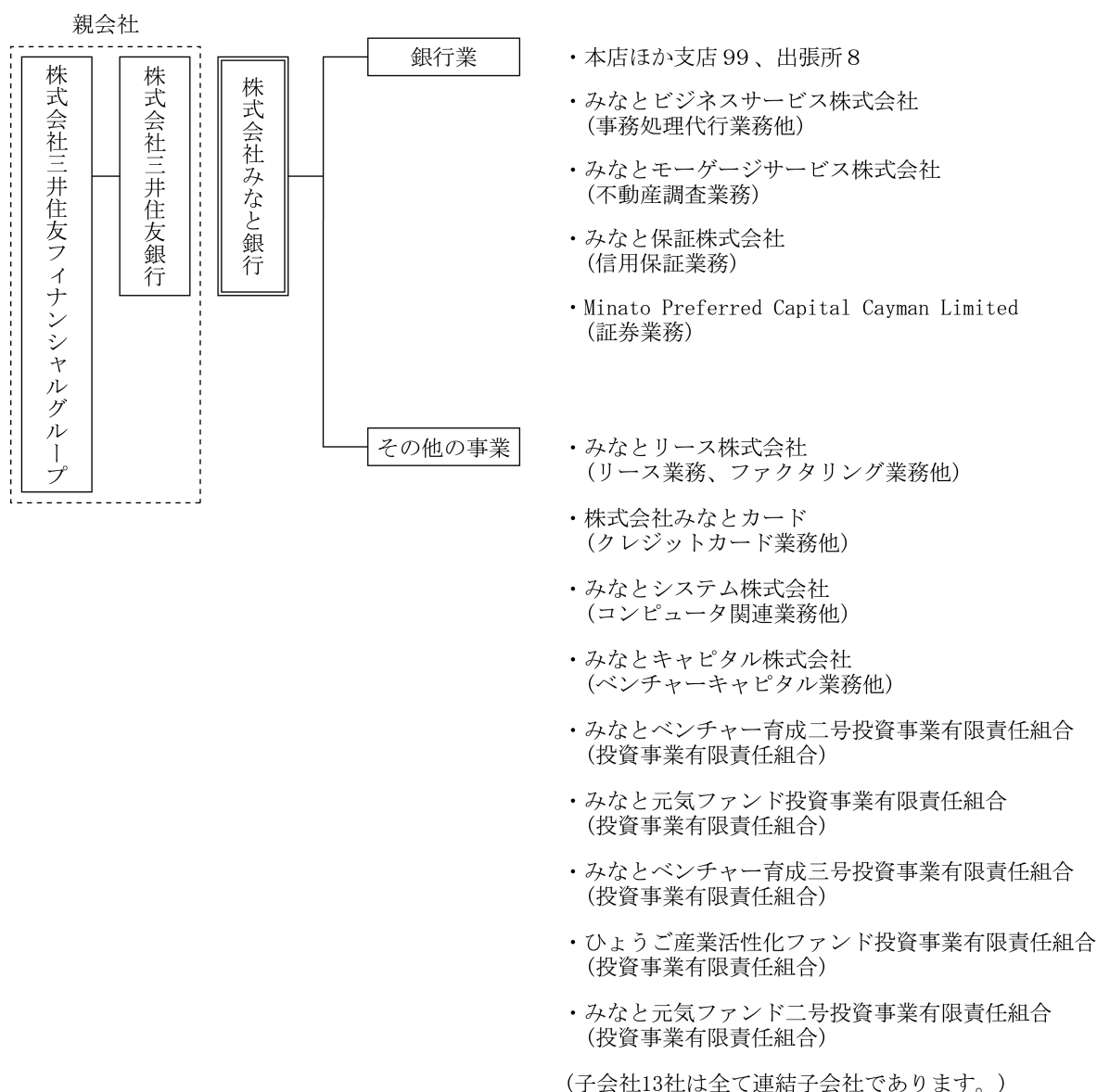
(平成21年3月31日現在 本店ほか支店99 出張所8 )

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、親会社2社及び子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

#### (2) 企業集団の事業系統図





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) ㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,420,877	傘下子会社の経 営管理並びにそ れに付帯する業 務	被所有 46.34 (46.34)	—	—	—	—	—
㈱三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	被所有 46.34 (1.23)	転籍6	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(連結子会社) みなとビジネス サービス㈱	神戸市中央区	20	事務処理代行業 務他	100.00	転籍4	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなとモーゲー ジサービス㈱	神戸市中央区	30	不動産調査業務	100.00	転籍3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなと保証㈱	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	100.00	転籍6	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとリース㈱	神戸市中央区	30	リース業務、フ ァクタリング業 務他	61.00 (56.00)	転籍5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	機器類の賃貸 事務所の賃借	—
㈱みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード 業務他	96.89 (91.89)	転籍6	—	預金取引関係 金銭貸借関係	事務所の賃借	—
みなとシステム ㈱	神戸市中央区	50	コンピュータ関 連業務他	100.00 (95.00)	転籍3	—	預金取引関係 金銭貸借関係	事務所の賃借	—
みなとキャピタ ル㈱	神戸市中央区	250	ベンチャーキャ ピタル業務他	100.00 (30.00)	転籍3	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
Minato Preferred Capital Cayman Limited	Cayman Islands	0	証券業務	100.00	—	—	預金取引関係	—	—
その他5社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書き)であります。

4 当行の役員による役員の兼任はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他の事業	合計
従業員数(人)	2,298 [904]	98 [13]	2,396 [917]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員881人を含んでおりません。  
また、取締役を兼務しない執行役員7人は従業員数に含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 事業区分の方法については「リース業」の全セグメントに占める割合が低下したため、当連結会計年度末より「その他の事業」に含めて表示しております。なお、従来の「リース業」における従業員数は18人、臨時従業員数の年間の平均人員は3人であります。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,020 [703]	41.0	15.0	5,995

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員669人を含んでおりません。  
また、取締役を兼務しない執行役員7人は従業員数に含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、みなと銀行従業員組合と称し、組合員数は1,629人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

- 業績

〈金融経済環境〉

平成20年度の兵庫県経済は、年度初めには緩やかながら拡大傾向にあったものの、9月以降の世界的な金融危機を背景に企業の景況感は急速に悪化しました。景気の牽引役であった輸出が年度後半大幅な減少に転じ、鉱工業生産の減少幅が拡大しました。そうした下で、企業の設備投資の先送りが見られました。また、住宅投資は減少し、雇用情勢が次第に厳しさを増す中で個人消費は弱い動きで推移しました。

〈経営の基本方針〉

当行は、お客様の幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献していくことを基本方針としております。

〈業績〉

当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

(主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比651億31百万円増加し、2兆6,183億60百万円となりました。また貸出金の当連結会計年度末残高は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出に積極的に取り組みした結果、前連結会計年度末比137億78百万円増加し、2兆2,464億32百万円となりました。また、有価証券の当連結会計年度末残高につきましては、前連結会計年度末比868億34百万円増加し、4,677億16百万円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、投資信託等の資産運用商品の販売減少等により、役務取引等収益が減少したこと等から、前連結会計年度比68億8百万円減少の748億1百万円となりました。また預金利息の増加に加え、貸倒引当金繰入額が大幅に増加した結果、経常利益は前連結会計年度比177億77百万円減少し、90億7百万円の経常損失となりました。

また、当期純利益は、前連結会計年度比150億70百万円減少し、93億12百万円の当期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、銀行業での経常収益は前連結会計年度比41億24百万円減少の706億41百万円、経常費用は前連結会計年度比136億49百万円増加の793億86百万円、経常利益は前連結会計年度比177億74百万円減少の87億45百万円の経常損失となりました。また、その他の事業の経常損失は前連結会計年度比51百万円減少の2億6百万円となりました。

なお、事業区分の方法につきましては、従来、「銀行業」「リース業」「その他の事業」の3区分としておりましたが、「リース業」の全セグメントに占める割合が低下したため、当連結会計年度から「リース業」を「その他の事業」に含めております。そのため、その他の事業の前連結会計年度にはリース業を含んでおります。

- ・ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出が減少したこと等により前連結会計年度比828億91百万円収入が増加し、616億18百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が減少したこと等により前連結会計年度比755億51百万円収入が減少し、654億49百万円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、16億45百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比54億60百万円減少の433億61百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が42百万円増加、役員取引等収支が3,164百万円減少、その他業務収支が2,178百万円増加いたしました。

当連結会計年度の国際業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が38百万円増加、役員取引等収支は11百万円減少、その他業務収支が187百万円減少いたしました。

以上により、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度の全体の資金運用収支は81百万円増加、役員取引等収支は3,176百万円減少、その他業務収支は1,990百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	46,204	459	—	46,664
	当連結会計年度	46,247	498	—	46,745
うち資金運用収益	前連結会計年度	54,184	799	31	54,952
	当連結会計年度	54,668	775	52	55,390
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,980	339	31	8,288
	当連結会計年度	8,421	276	52	8,644
役員取引等収支	前連結会計年度	11,845	259	—	12,105
	当連結会計年度	8,680	248	—	8,929
うち役員取引等収益	前連結会計年度	14,780	314	—	15,095
	当連結会計年度	11,832	305	—	12,137
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,935	54	—	2,989
	当連結会計年度	3,151	56	—	3,208
その他業務収支	前連結会計年度	△52	996	—	944
	当連結会計年度	2,125	808	—	2,934
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,643	1,003	—	7,646
	当連結会計年度	4,729	808	—	5,538
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,696	6	—	6,702
	当連結会計年度	2,603	—	—	2,603

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,700,575百万円で利回りが2.02%となりました。また国際業務部門では、平均残高が29,511百万円で利回りが2.62%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,717,163百万円で利回りが2.03%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,656,439百万円で利回りが0.31%となりました。また国際業務部門では、平均残高が29,340百万円で利回りが0.94%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,672,855百万円で利回りが0.32%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(9,139) 2,627,587	(31) 54,184	2.06
	当連結会計年度	(12,924) 2,700,575	(52) 54,668	2.02
うち貸出金	前連結会計年度	2,143,948	50,316	2.34
	当連結会計年度	2,213,649	49,674	2.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	642	3	0.51
	当連結会計年度	575	5	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	400,551	3,364	0.83
	当連結会計年度	431,412	4,365	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	8,537	45	0.53
	当連結会計年度	8,867	57	0.65
うち買現先勘定	前連結会計年度	48,670	280	0.57
	当連結会計年度	16,469	85	0.52
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	8,187	49	0.60
	当連結会計年度	1,811	8	0.44
うち預け金	前連結会計年度	1,010	1	0.18
	当連結会計年度	1,326	1	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	2,601,894	7,980	0.30
	当連結会計年度	2,656,439	8,421	0.31
うち預金	前連結会計年度	2,500,308	5,961	0.23
	当連結会計年度	2,554,204	6,307	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	39,241	232	0.59
	当連結会計年度	19,527	122	0.62
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	309	0	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	354	1	0.43
	当連結会計年度	19,838	67	0.34
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	56,989	1,489	2.61
	当連結会計年度	57,559	1,682	2.92

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,378百万円 当連結会計年度11,379百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,925	799	4.01
	当連結会計年度	29,511	775	2.62
うち貸出金	前連結会計年度	3,414	93	2.74
	当連結会計年度	5,272	113	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	7,152	173	2.42
	当連結会計年度	10,864	208	1.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,397	146	4.31
	当連結会計年度	7,588	202	2.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.70
	当連結会計年度	0	0	0.70
資金調達勘定	前連結会計年度	(9,139) 19,918	(31) 339	1.70
	当連結会計年度	(12,924) 29,340	(52) 276	0.94
うち預金	前連結会計年度	10,700	294	2.75
	当連結会計年度	16,334	199	1.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	0	0	2.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,647,512	9,139	2,638,373	54,984	31	54,952	2.08
	当連結会計年度	2,730,087	12,924	2,717,163	55,443	52	55,390	2.03
うち貸出金	前連結会計年度	2,147,362	—	2,147,362	50,410	—	50,410	2.34
	当連結会計年度	2,218,921	—	2,218,921	49,788	—	49,788	2.24
うち 商品有価証券	前連結会計年度	642	—	642	3	—	3	0.51
	当連結会計年度	575	—	575	5	—	5	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	407,704	—	407,704	3,537	—	3,537	0.86
	当連結会計年度	442,276	—	442,276	4,574	—	4,574	1.03
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	11,935	—	11,935	191	—	191	1.60
	当連結会計年度	16,455	—	16,455	260	—	260	1.58
うち買現先勘定	前連結会計年度	48,670	—	48,670	280	—	280	0.57
	当連結会計年度	16,469	—	16,469	85	—	85	0.52
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	8,187	—	8,187	49	—	49	0.60
	当連結会計年度	1,811	—	1,811	8	—	8	0.44
うち預け金	前連結会計年度	1,011	—	1,011	1	—	1	0.18
	当連結会計年度	1,326	—	1,326	1	—	1	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	2,621,812	9,139	2,612,673	8,319	31	8,288	0.31
	当連結会計年度	2,685,780	12,924	2,672,855	8,697	52	8,644	0.32
うち預金	前連結会計年度	2,511,008	—	2,511,008	6,256	—	6,256	0.24
	当連結会計年度	2,570,538	—	2,570,538	6,507	—	6,507	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	39,241	—	39,241	232	—	232	0.59
	当連結会計年度	19,527	—	19,527	122	—	122	0.62
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	310	—	310	0	—	0	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	354	—	354	1	—	1	0.43
	当連結会計年度	19,838	—	19,838	67	—	67	0.34
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	56,989	—	56,989	1,489	—	1,489	2.61
	当連結会計年度	57,559	—	57,559	1,682	—	1,682	2.92

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,378百万円 当連結会計年度11,379百万円)を控除して表示しております。

2 相殺消去額欄の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。



(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益について、国内業務部門は11,832百万円、国際業務部門は305百万円となりました。その結果、全体では12,137百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「投資信託関係業務」「代理業務」「保証業務」で87.19%を占めております。

また、当連結会計年度の役務取引等費用について、国内業務部門は3,151百万円、国際業務部門は56百万円となりました。その結果、全体では3,208百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,780	314	—	15,095
	当連結会計年度	11,832	305	—	12,137
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,961	13	—	2,975
	当連結会計年度	2,695	14	—	2,709
うち為替業務	前連結会計年度	3,078	295	—	3,373
	当連結会計年度	2,942	286	—	3,228
うち証券関連業務	前連結会計年度	331	—	—	331
	当連結会計年度	192	—	—	192
うち代理業務	前連結会計年度	1,795	—	—	1,795
	当連結会計年度	1,686	—	—	1,686
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	381	—	—	381
	当連結会計年度	369	—	—	369
うち保証業務	前連結会計年度	1,069	5	—	1,074
	当連結会計年度	1,019	4	—	1,023
うち投資信託関係業務	前連結会計年度	4,137	—	—	4,137
	当連結会計年度	1,934	—	—	1,934
役務取引等費用	前連結会計年度	2,935	54	—	2,989
	当連結会計年度	3,151	56	—	3,208
うち為替業務	前連結会計年度	627	54	—	682
	当連結会計年度	619	56	—	675

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,539,756	13,473	—	2,553,229
	当連結会計年度	2,599,447	18,913	—	2,618,360
うち流動性預金	前連結会計年度	1,448,424	—	—	1,448,424
	当連結会計年度	1,442,071	—	—	1,442,071
うち定期性預金	前連結会計年度	1,065,782	—	—	1,065,782
	当連結会計年度	1,134,028	—	—	1,134,028
うちその他	前連結会計年度	25,549	13,473	—	39,023
	当連結会計年度	23,346	18,913	—	42,260
譲渡性預金	前連結会計年度	32,168	—	—	32,168
	当連結会計年度	2,706	—	—	2,706
総合計	前連結会計年度	2,571,924	13,473	—	2,585,398
	当連結会計年度	2,602,154	18,913	—	2,621,067

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 3月31日		平成21年 3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	2,231,634	100.00	2,245,538	100.00
製造業	248,955	11.16	262,477	11.69
農業	1,623	0.07	1,174	0.05
林業	27	0.00	22	0.00
漁業	392	0.02	393	0.02
鉱業	1,143	0.05	1,313	0.06
建設業	129,128	5.80	118,010	5.25
電気・ガス・熱供給・水道業	2,119	0.09	3,951	0.18
情報通信業	15,853	0.71	15,980	0.71
運輸業	84,074	3.77	93,136	4.15
卸売・小売業	266,532	11.94	266,750	11.88
金融・保険業	50,488	2.26	47,792	2.13
不動産業	429,663	19.25	426,105	18.97
各種サービス業	280,980	12.59	280,929	12.51
地方公共団体	65,360	2.93	82,182	3.66
その他	655,290	29.36	645,318	28.74
特別国際金融取引勘定分	1,018	100.00	893	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,018	100.00	893	100.00
合計	2,232,653	—	2,246,432	—

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	130,286	—	—	130,286
	当連結会計年度	214,272	—	—	214,272
地方債	前連結会計年度	103,471	—	—	103,471
	当連結会計年度	105,426	—	—	105,426
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,997	—	—	5,997
社債	前連結会計年度	117,180	—	—	117,180
	当連結会計年度	104,636	—	—	104,636
株式	前連結会計年度	19,416	—	—	19,416
	当連結会計年度	14,940	—	—	14,940
その他の証券	前連結会計年度	2,719	7,806	—	10,526
	当連結会計年度	2,417	20,025	—	22,443
合計	前連結会計年度	373,074	7,806	—	380,881
	当連結会計年度	447,690	20,025	—	467,716

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	55,693	54,639	△1,053
経費(除く臨時処理分)	32,644	32,564	△80
人件費	15,710	16,380	670
物件費	15,118	14,392	△726
税金	1,815	1,790	△24
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	23,048	22,075	△973
コア業務純益	22,832	20,430	△2,402
一般貸倒引当金繰入額	3,508	4,478	970
業務純益	19,540	17,596	△1,943
うち債券関係損益	216	1,645	1,428
臨時損益	△12,197	△26,778	△14,581
株式関係損益	499	△1,381	△1,881
不良債権処理損失	13,538	25,614	12,075
貸出金償却	1	6	4
個別貸倒引当金繰入額	13,377	25,208	11,831
債権売却損等	160	399	239
その他臨時損益	841	217	△624
経常利益(△は経常損失)	7,342	△9,182	△16,524
特別損益	△372	△898	△525
固定資産処分損益	△192	△691	△499
償却債権取立益	22	20	△1
減損損失	—	226	226
その他の特別利益	478	—	△478
合併に伴う貸倒引当金戻入益等	478	—	△478
その他の特別損失	681	—	△681
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	681	—	△681
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	6,969	△10,080	△17,050
法人税、住民税及び事業税	1,440	61	△1,379
法人税等調整額	1,299	△1,290	△2,590
法人税等合計	—	△1,229	—
当期純利益(△は当期純損失)	4,229	△8,850	△13,080

- (注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損  
－国債等債券償還損－国債等債券償却  
5 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
6 コア業務純益とは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から債券関係損益を除いた金額であります。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,012	15,558	546
退職給付費用	1,345	1,862	517
福利厚生費	57	66	9
減価償却費	2,381	2,850	469
土地建物機械賃借料	2,780	1,783	△997
営繕費	52	40	△11
消耗品費	458	499	41
給水光熱費	344	327	△16
旅費	31	24	△7
通信費	657	673	15
広告宣伝費	425	393	△32
諸会費・寄付金・交際費	139	161	22
租税公課	1,815	1,790	△24
その他	7,904	7,633	△270
計	33,406	33,666	259

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.02	1.98	△0.04
(イ)貸出金利回	2.29	2.20	△0.09
(ロ)有価証券利回	0.83	0.98	0.15
(2) 資金調達原価 ②	1.54	1.52	△0.02
(イ)預金等利回	0.24	0.24	0.00
(ロ)外部負債利回	2.57	2.90	0.33
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.48	0.46	△0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

### 3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	23.43	23.88	0.45
業務純益ベース	19.86	19.04	△0.82
コア業務純益ベース	23.21	22.10	△1.11
当期純利益ベース	4.30	—	—

(注) 当事業年度の当期純利益ベースのROEについては、当期純損失となったため記載しておりません。

### 4 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,555,795	2,621,453	65,658
預金(平残)	2,512,182	2,573,488	61,306
貸出金(末残)	2,236,307	2,249,888	13,580
貸出金(平残)	2,165,789	2,222,313	56,524

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
個人	2,031,678	2,092,935	61,257
一般法人	466,491	469,654	3,163
金融機関・公金	44,151	39,949	△4,201
合計	2,542,321	2,602,539	60,218

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	736,134	752,120	15,985
住宅ローン残高	710,342	730,246	19,903
その他ローン残高	25,792	21,873	△3,918

#### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,875,346	1,836,143	△39,202
総貸出金残高	② 百万円	2,235,288	2,248,994	13,706
中小企業等貸出金比率	①/② %	83.89	81.64	△2.25
中小企業等貸出先件数	③ 件	112,948	107,746	△5,202
総貸出先件数	④ 件	113,374	108,171	△5,203
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.62	99.60	△0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	4	26	4	31
信用状	805	3,585	722	3,085
保証	4,574	16,507	4,052	14,453
計	5,383	20,119	4,778	17,570

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,223	5,335,573	7,297	5,214,634
	各地より受けた分	10,954	5,268,428	10,424	5,314,047
代金取立	各地へ向けた分	203	390,971	187	376,806
	各地より受けた分	239	454,036	199	383,382

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	972	1,123
	買入為替	242	314
被仕向為替	支払為替	390	407
	取立為替	206	212
合計		1,811	2,058



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出において、銀行は先進的計測手法を、連結子会社は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,484	27,484
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	49,483	49,483
	利益剰余金	22,659	11,704
	自己株式(△)	114	121
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,642	—
	その他有価証券の評価差損(△)	412	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	774	612
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	98,231	89,163
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,466	16,458
	負債性資本調達手段等	60,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	20,000	20,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
	計	71,466	76,458
うち自己資本への算入額 (B)	70,861	70,648	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	169,093	159,812
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,630,715	1,586,158
	オフ・バランス取引等項目	34,302	36,312
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,665,017	1,622,470
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	72,891	81,360
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,831	6,508
計 (E)+(F) (H)	1,737,908	1,703,830	
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		9.72	9.37
(参考) Tier 1比率=(A)/(H)×100(%)		5.65	5.23

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
- 5 平成21年3月31日における自己資本額につきましては、平成20年金融庁告示第79号の特例に基づいて算出しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,484	27,484
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	27,430	27,430
	その他資本剰余金	22,053	22,053
	利益準備金	53	53
	その他利益剰余金	21,238	10,745
	その他	—	—
	自己株式(△)	114	121
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,642	—
	その他有価証券の評価差損(△)	497	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	96,004	87,645
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,538	15,016
	負債性資本調達手段等	60,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	20,000	20,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
計	70,538	75,016	
うち自己資本への算入額 (B)	70,538	70,509	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	166,543	158,155
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,614,734	1,571,857
	オフ・バランス取引等項目	33,616	35,778
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,648,351	1,607,636
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	65,106	73,912
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,208	5,913
計 (E)+(F) (H)	1,713,458	1,681,549	
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		9.71	9.40
(参考) Tier 1比率=(A)/(H)×100(%)		5.60	5.21

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のもの  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
- 5 平成21年3月31日における自己資本額につきましては、平成20年金融庁告示第79号の特例に基づいて算出しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

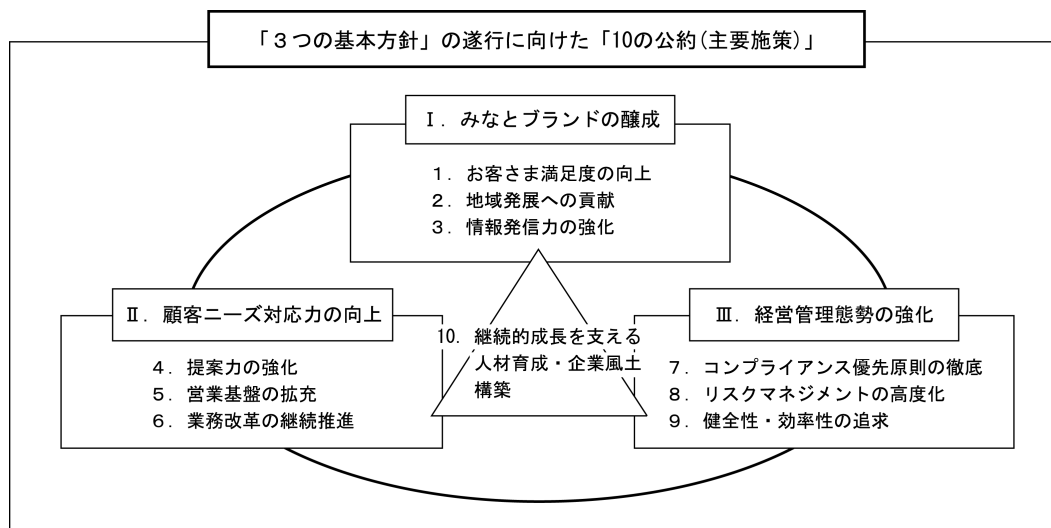
債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	207	353
危険債権	262	475
要管理債権	173	45
正常債権	22,285	22,092

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当行グループは、平成20年度より「Ⅰ. みなとブランドの醸成、Ⅱ. 顧客ニーズ対応力の向上、Ⅲ. 経営管理態勢の強化」の3つを基本方針とする新しい中期経営計画「MINATO 10(テン)」～Next Stageに向けて～(平成20年度～平成22年度)をスタートさせました。この3年間で「お客さま」「地域」「株主の皆さま」「従業員」から、真に「信頼される地域のコアバンク」を具現化するための礎を築く期間と位置付け、その遂行に向けた「10の公約(主要施策)」を掲げ推進しております。



金融機関を取り巻く経営環境は、サブプライムローン問題に端を発したアメリカ発の金融危機が实体经济にも影響を及ぼし、取引先企業の倒産や業績悪化による与信費用の増加等、厳しい状況が続いております。こうした環境を踏まえ、当連結会計年度は審査体制の見直しや人員増強により、個別与信先のモニタリング体制、大口与信先の集中審査体制、企業再生支援体制などを強化し、集中リスクの管理強化や業種別リスクの早期把握による貸出金ポートフォリオの再構築を進めるなど与信費用の抑制に努めてまいりました。

引き続き、債務者実態の迅速・的確な把握、具体的アクションによる「与信費用の圧縮」をはじめ、総合取引の推進、信用リスクに見合った貸出収益の確保による「収入の増加」や「経費の削減」といった『3つの対策』を徹底して取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当行グループの事業等のリスクに関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、以下の通りです。

当行グループは、これらのリスクを認識し、回避もしくは最小限に軽減するための施策を実施するとともに、リスクが具現化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1 不良債権残高・与信関係費用が増加するリスク

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等によって増加し、貸倒引当金積み増しや貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 保有株式・債券等に係るリスク

当行グループは、市場性のある株式や国債への投資、デリバティブ取引等を行っており、金利、為替、株価、債券価格等の変動リスクを有しております。

例えば、金利が上昇した場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また株式は相対的に価格変動リスクが大きいいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損もしくは評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行グループの信用力が低下した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となる場合があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 4 オペレーショナルリスク

当行グループの役職員等が社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠ることにより、不正行為や事故等が発生する可能性があります。また、当行グループが業務に使用している情報システムは、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等によって障害が発生する場合があります。それらの事故、不正行為、障害等の規模が大きい場合は当行グループの業務運営に支障が生ずる可能性があります。また、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります（現状、必要とされる自己資本比率は4%以上であります）。

当行の自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々なリスクその他の要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。例えば、将来の課税所得見積額の変更等により繰延税金資産の額を減額するといった事象が起これば、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算定においては、劣後債務を基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、補完的項目として自己資本に算入することが認められておりますが、当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等により減少した場合、もしくは自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換等が困難となった場合には、自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

あります。

当行の自己資本比率が基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6 当行に対する外部格付が低下するリスク

当行が取得している外部格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達の状態の悪化や外部との取引が制約を受ける等の可能性があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7 退職給付債務が増加するリスク

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

#### 8 子会社・関連会社に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に連携して営業活動を行っておりますが、当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、またそれらの会社の業績が悪化した場合には、支援が必要となる可能性があります。

#### 9 決済に係るリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合または大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10 顧客情報の漏洩等に係るリスク

当行グループは、お客さまに関する情報を大量に保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、情報の管理には万全を期しております。しかしながら、万一、コンピュータシステムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や信用の失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11 コンプライアンスリスク

当行グループは、現時点における会社法、銀行法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さま及びマーケット等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 12 風評リスク

当行グループの業務は、お取引先のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解、認識をされ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 13 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行グループには、特定の地域（兵庫県）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクを有しております。

## 14 各種規制・制度等の変更に伴うリスク及びその他のリスク

当行グループは、銀行法等の法制度及び各種規制に基づいて業務を行っておりますが、将来において、法律、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合や親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおける、当行グループの位置付け等に変更が生じた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社三井住友フィナンシャルグループや株式会社三井住友銀行の、格付会社による格付が下がった場合には、当行の格付が低下する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### ①預金

米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱等の影響により、顧客の安定運用指向が高まったことから投資信託等の資産運用商品から定期預金等への流入が見られ、前連結会計年度末比651億31百万円増加し、当連結会計年度末残高は2兆6,183億60百万円となりました。

#### ②貸出金

住宅ローンを中心とした個人向け貸出に積極的に取り組みした結果、前連結会計年度末比137億78百万円増加し、当連結会計年度末残高は2兆2,464億32百万円となりました。

#### ③有価証券

世界的な金融危機を背景とする景気後退局面の長期化見通しを踏まえ、主に国債残高を積み増した結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比868億34百万円増加の4,677億16百万円となりました。

#### ④総資産

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比626億34百万円増加の2兆8,729億16百万円となりました。



## (2) 経営成績

### ①損益状況

当連結会計年度の経常収益は、投資信託等の資産運用商品の販売減少等により役務取引等収益が減少したこと等から、前連結会計年度比68億8百万円減少の748億1百万円となりました。また預金利息の増加に加え、貸倒引当金繰入額が大幅に増加した結果、経常利益は前連結会計年度比177億77百万円減少し、90億7百万円の経常損失となりました。

また、当期純利益は、前連結会計年度比150億70百万円減少し、93億12百万円の当期純損失となりました。

### ②自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスクアセットが前連結会計年度末比340億78百万円減少したものの、当期純損失計上に伴い自己資本額についても同比92億80百万円減少したことから、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.35%低下の9.37%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 銀行業

店舗につきましては、機能充実を図るため、平成20年10月に兵庫支店を新築移転いたしました。

一方、店舗効率化の観点から六甲道支店阪急六甲出張所を統廃合するとともに、店舗外現金自動設備を32か所廃止いたしました。

その他の投資につきましては、事務合理化のためのシステム関連投資等を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、2,935百万円となりました。

また、当連結会計年度において、旧店舗等の売却等（前期末帳簿価額792百万円）及び除却（前期末帳簿価額175百万円）を実施するとともに、固定資産の減損処理にあたり減損損失を226百万円計上いたしました。

##### (2) その他の事業

重要なものはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

##### (1) 銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	神戸市中央区	店舗	1,024	1,929	1,595	180	276	3,982	489
	—	三宮支店 ほか4か店	神戸市中央区	〃	1,226	352	348	67	—	767	99
	—	本山支店 ほか6か店	神戸市東灘区	〃	2,643	1,637	928	110	—	2,676	76
	—	水道筋支店 ほか2か店	神戸市灘区	〃	612	327	195	53	—	577	45
	—	兵庫支店 ほか3か店	神戸市兵庫区	〃	1,069	454	598	82	—	1,136	59
	—	谷上支店 ほか4か店	神戸市北区	〃	282	86	334	115	—	536	53
	—	長田支店 ほか1か店	神戸市長田区	〃	565	407	143	32	—	582	41
	—	板宿支店 ほか5か店	神戸市須磨区	〃	1,495 (15)	508	360	120	—	989	70
	—	垂水支店 ほか2か店	神戸市垂水区	〃	1,215 (38)	444	522	64	—	1,032	51
	—	岩岡支店 ほか7か店	神戸市西区	〃	748	97	331	65	—	495	62
	—	尼崎支店 ほか3か店	兵庫県尼崎市	〃	402	426	174	56	—	657	65
—	西宮支店 ほか2か店	兵庫県西宮市	〃	1,396	646	517	63	—	1,227	56	

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	芦屋駅前支店	兵庫県芦屋市	店舗	394	170	80	20	—	270	16
	—	川西支店	兵庫県川西市	〃	—	—	47	13	—	60	11
	—	伊丹支店 ほか1か店	兵庫県伊丹市	〃	575	226	118	36	—	381	31
	—	宝塚支店 ほか1か店	兵庫県宝塚市	〃	172	122	184	22	—	329	26
	—	三田支店	兵庫県三田市	〃	—	—	23	33	—	56	11
	—	明石支店 ほか7か店	兵庫県明石市	〃	3,111	683	510	131	—	1,326	128
	—	本荘支店	兵庫県加古郡 播磨町	〃	527	73	32	8	—	114	8
	—	稲美支店	兵庫県加古郡 稲美町	〃	501	70	50	7	—	127	8
	—	加古川支店 ほか2か店	兵庫県 加古川市	〃	922 (8)	153	438	49	—	641	55
	—	高砂支店 ほか1か店	兵庫県高砂市	〃	1,002	191	124	36	—	351	23
	—	三木支店 ほか1か店	兵庫県三木市	〃	871	87	327	40	—	455	34
	—	小野支店	兵庫県小野市	〃	721	103	79	17	—	200	23
	—	加西支店	兵庫県加西市	〃	879	100	169	7	—	277	13
	—	西脇支店	兵庫県西脇市	〃	1,657	251	111	11	—	374	19
	—	社支店	兵庫県加東市	〃	2,052	150	109	14	—	275	15
	—	姫路支店 ほか6か店	兵庫県姫路市	〃	3,989 (510)	1,150	595	66	—	1,813	80
	—	福崎支店	兵庫県神崎郡 福崎町	〃	559	93	49	10	—	153	14
	—	網干駅支店	兵庫県揖保郡 太子町	〃	992	121	25	9	—	156	19
	—	龍野支店	兵庫県 たつの市	〃	1,074	198	52	5	—	256	8
	—	相生支店	兵庫県相生市	〃	1,426	235	80	13	—	329	14
	—	赤穂支店	兵庫県赤穂市	〃	1,047	256	88	13	—	357	13
	—	上郡支店	兵庫県赤穂郡 上郡町	〃	1,206	113	33	10	—	156	8
	—	山崎支店	兵庫県宍粟市	〃	1,364	175	32	9	—	217	11
	—	香住支店	兵庫県美方郡 香美町	〃	467	28	33	3	—	66	9
	—	豊岡支店	兵庫県豊岡市	〃	499	42	19	3	—	66	8
	—	和田山支店	兵庫県朝来市	〃	858 (858)	—	60	3	—	63	6
	—	篠山支店	兵庫県篠山市	〃	433	42	26	5	—	74	9
	—	柏原支店	兵庫県丹波市	〃	849	70	85	10	—	166	12
	—	洲本支店	兵庫県洲本市	〃	1,700	303	326	27	—	658	17
	—	津名支店 ほか1か店	兵庫県淡路市	〃	1,528 (827)	162	134	21	—	318	22
	—	福良支店 ほか1か店	兵庫県 南あわじ市	〃	1,682	276	101	21	—	399	22
	—	大阪支店	大阪市中央区	〃	—	—	168	38	—	207	44
	—	梅田支店 ほか1か店	大阪市北区	〃	—	—	79	18	—	98	33
—	千里山支店	大阪府吹田市	〃	208	144	67	9	—	221	9	
—	東京支店	東京都中央区	〃	—	—	14	8	—	22	19	

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	上海駐在員 事務所	中国上海市	駐在員事務所	—	—	1	0	—	2	1
	—	西神ビル	神戸市西区	電算センター	3,300	1,283	2,825	303	—	4,412	44
	—	家島寮 ほか2か所	兵庫県 姫路市ほか	社宅・寮	1,956	931	279	1	—	1,211	1
	—	豊中書庫 ほか2か所	大阪府 豊中市ほか	倉庫・書庫	2,124	471	105	22	—	600	0
	—	三宮伊藤町 ビル ほか3か所	兵庫県 神戸市ほか	事務集中 センター	1,697	1,656	1,170	150	—	2,976	10
	—	医誠会病院出 張所ほか1か 所	大阪市 東淀川区ほか	その他施設	—	—	4	14	—	19	0
連結 子会社	㈱みなと保 証 ほか3社	営業所	神戸市 中央区ほか	事務機器等	—	—	1	23	—	25	278

## (2) その他の事業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	連結子会社 9社	営業所	神戸市	事務機器他	—	—	9	15	63	88	98

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物も含め1,221百万円であります。
- 2 動産は、事務機械847百万円、その他1,464百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備77か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、ソフトウェア資産2,703百万円を所有しております。
- 5 上記の他、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	銀行業	西神ビル (電算センター等)	神戸市西区	電算機	44	122

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	中央市場支店	神戸市 兵庫区	移転	—	店舗	212	—	自己資金	平成20年10月	平成21年4月
	大久保駅前支店	兵庫県 明石市	新設	—	店舗	133	—	自己資金	平成21年6月	平成21年7月
	その他	—	設備 更新	—	店舗	904	—	自己資金	—	—
	その他	—	新設 更新	—	事務機械	345	—	自己資金	—	—
	西神ビル	神戸市 西区	新設 更新	—	情報系シス テム	323	—	自己資金	平成20年10月	平成21年7月
	西神ビル	神戸市 西区	設備 更新	—	外接系シス テム	170	—	自己資金	平成20年7月	平成21年5月
	その他	—	設備 更新	—	ソフトウェ ア	828	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 2. その他の店舗及び事務機械の主なものは平成22年3月までに設置予定であります。  
 3. その他のソフトウェアの主なものは平成22年3月までに投資予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の除却・売却はありません。

#### (2) その他の事業

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
優先株式	100,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,940,977	410,940,977	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	410,940,977	410,940,977	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月5日 (注1)	25,000	407,940	2,300,000	27,208,132	2,252,250	27,160,446
平成19年1月5日 (注2)	3,000	410,940	276,000	27,484,132	270,270	27,430,716

(注) 1 有償 一般募集 発行価格 191円 発行価額 182.09円 資本組入額 92円

2 有償 第三者割当 発行価格 182.09円 資本組入額 92円  
割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	29	956	99	1	9,104	10,236	—
所有株式数(単元)	—	270,946	631	66,509	11,171	1	60,936	410,194	746,977
所有株式数の割合(%)	—	66.05	0.15	16.22	2.72	0.00	14.86	100.00	—

(注) 1 自己株式449,973株は「個人その他」に449単元、「単元未満株式の状況」に973株含まれております。  
 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	184,828	44.97
みなと銀行共栄会	神戸市中央区伊藤町107-1	19,233	4.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	10,501	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,667	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,745	1.64
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15-10	6,661	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	6,220	1.51
みなと銀行従業員持株会	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	5,756	1.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	5,203	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,080	1.23
計	—	259,896	63.24

(注) 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(発行済株式総数に対する割合40.27%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 449,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,745,000	409,745	—
単元未満株式	普通株式 746,977	—	—
発行済株式総数	410,940,977	—	—
総株主の議決権	—	409,745	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号	449,000	—	449,000	0.11
計	—	449,000	—	449,000	0.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37,019	6,049,284
当期間における取得自己株式	3,086	435,234

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	449,973	—	453,059	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、大幅な当期純損失となりましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保金は、金融・情報サービスの提供を通じた地域への貢献に向け、有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	310	500	434	295	237
最低(円)	195	198	196	185	83

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	148	128	141	150	148	155
最低(円)	83	105	108	124	132	118

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	藪本 信裕	昭和20年5月 19日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行入行 平成7年6月 株式会社さくら銀行調査部長 平成9年6月 同行取締役営業統括部長 平成10年2月 同行取締役チャネル改革部長兼営業統括部長 平成10年4月 同行取締役チャネル改革部長 平成11年4月 同行取締役支店営業グループ副責任役員 平成11年6月 同行執行役員支店営業グループ副責任役員 平成11年10月 同行執行役員商業銀行ディビジョンカンパニーコンシューマーバンキンググループ副責任役員兼コンシューマー企画部長 平成12年4月 同行常務執行役員 大阪駐在役員 平成13年4月 当行専務執行役員 平成13年6月 代表取締役専務兼専務執行役員 平成18年6月 代表取締役頭取兼最高執行役員(現職)	平成21年6月 から2年	112
取締役副頭取	代表取締役	尾野 俊二	昭和25年6月 28日生	昭和48年4月 株式会社神戸銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行姫路法人営業部長 平成14年6月 同行執行役員公共法人営業部長 平成15年6月 同行執行役員西日本第三法人営業本部長 平成16年4月 同行執行役員業務監査部長 平成17年6月 同行常務執行役員 業務監査部、資産監査部副担当役員(西日本担当)、神戸担当 平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員 品質管理部担当役員、神戸担当 平成19年4月 同行取締役 平成19年5月 当行副頭取執行役員 平成19年6月 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員(現職)	平成21年6月 から2年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		井上 嗣朗	昭和30年12月 24日生	昭和53年4月 当行入行 平成6年10月 昆陽里支店長 平成8年10月 灘支店長 平成11年4月 水道筋支店長 平成12年10月 大阪支店営業第三部長 平成15年4月 大橋支店長 平成17年4月 梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 平成17年6月 執行役員梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 平成17年10月 執行役員梅田支店長 平成20年6月 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成20年6月 から2年	32
常務取締役		正木 誠司	昭和27年10月 4日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年4月 園田支店長 平成6年9月 総合企画部長 平成9年1月 営業推進部長 平成9年6月 取締役営業推進部長 平成13年6月 明石支店長 平成16年4月 大阪支店長兼大阪支店営業第一部長 平成16年6月 執行役員大阪支店長兼大阪支店営業第一部長 平成19年4月 執行役員審査部長 平成21年4月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成21年6月 から2年	—
常務取締役		森 薫	昭和27年11月 16日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成8年6月 株式会社さくら銀行為替資金部ロンドン室長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行統合リスク管理部市場管理室長 平成15年11月 当行証券国際部長 平成17年6月 執行役員証券国際部長 平成20年6月 常務執行役員市場金融部長 平成21年4月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成21年6月 から2年	5
常務取締役		後藤 盛次	昭和30年10月 21日生	昭和53年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成11年4月 株式会社さくら銀行チャネル改革部関西チャネル改革室長 平成13年6月 当行本店営業部営業第二部長 平成15年4月 尼崎支店長 平成17年6月 執行役員尼崎支店長 平成18年4月 執行役員本店営業部長兼本店営業部営業第一部長 平成20年6月 常務執行役員本店営業部長 平成21年4月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成21年6月 から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		太田敏郎	昭和2年5月 20日生	昭和55年8月 株式会社ノーリツ代表取締役社長 平成6年11月 神戸商工会議所副会頭 平成7年1月 株式会社ノーリツ代表取締役会長 平成11年4月 当行取締役(現職) 平成16年7月 株式会社ノーリツ名誉会長(現職)	平成21年6月 から2年	96
常勤監査役		庵原敬吾	昭和30年9月 17日生	昭和53年4月 当行入行 平成8年4月 伊丹北支店長 平成9年10月 本店営業部副部長 平成11年4月 本店営業部営業第四部長 平成14年6月 大阪支店営業第二部長 平成16年4月 審査第二部長 平成17年4月 審査部長 平成18年4月 審査管理部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	平成19年6月 から4年	16
常勤監査役		今橋正隆	昭和28年9月 22日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行御堂筋法人 営業部長 平成14年10月 同行法人統括部上席推進役 平成15年10月 当行支店部支店第四部長 平成16年4月 営業推進部長 平成17年6月 執行役員営業推進部長 平成19年9月 執行役員営業推進部長兼法人部長 平成19年12月 執行役員営業推進部長 平成20年4月 執行役員営業統括部長兼資産運用 サポート部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	平成20年6月 から4年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡田 信吾	昭和20年9月7日生	昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社 平成6年3月 同社関連事業部長 平成8年7月 同社取締役関連事業部長 平成11年3月 同社常務取締役関連事業部長 平成13年3月 同社常務取締役 平成14年3月 同社専務取締役本店法人営業本部長 平成14年6月 当行監査役(現職) 平成17年4月 日本生命保険相互会社代表取締役副社長本店法人営業本部長 平成18年3月 同社取締役 平成18年6月 星光ビル管理株式会社代表取締役社長(現職) 平成18年7月 日本生命保険相互会社取締役退任	平成21年6月から4年	20
監査役		津田 貞之	昭和11年5月13日生	昭和35年4月 兵庫県職員 平成元年4月 同県西播磨県民局長 平成2年4月 同県知事公室長 平成3年4月 同県農林水産部長 平成5年4月 同県理事(地域国際化問題担当)兼知事公室長 平成5年6月 同県公営企業管理者 平成7年3月 同県公営企業管理者兼阪神・淡路大震災復興本部副本部長 平成8年4月 同県公営企業管理者兼阪神・淡路大震災復興本部臨海都市整備部長 平成11年4月 株式会社夢舞台代表取締役社長 平成15年6月 当行監査役(現職) 平成16年4月 財団法人兵庫県国際交流協会副理事長 平成16年6月 株式会社夢舞台取締役会長 平成18年3月 株式会社夢舞台取締役 平成18年6月 株式会社夢舞台取締役退任 平成19年4月 財団法人兵庫県国際交流協会顧問(現職)	平成19年6月から4年	11
監査役		長手 務	昭和19年6月10日生	昭和38年4月 神戸市職員 平成4年4月 同市須磨区副区長 平成9年4月 同市水道局総務部長 平成10年4月 神戸航空交通ターミナル株式会社代表取締役専務 平成14年4月 神戸市消防局長 平成16年4月 同市理事・危機管理監 平成17年3月 同市退職 平成17年4月 神戸市理事・危機管理監 平成19年5月 財団法人神戸市防災安全公社理事長(現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	平成20年6月から4年	3
計						325

(注) 1 取締役太田敏郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役岡田信吾、監査役津田貞之及び監査役長手務は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3 当行は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成12年6月29日より執行役員制度を導入しております。

平成21年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業統括部長	吉田博己
執行役員	姫路支店長兼姫路中央支店長	須方輝
執行役員	審査第二部長	渡辺真悟
執行役員	東京支店長兼企画部東京事務所長	吉田裕康
執行役員	システム部長	岡田好記
執行役員	本店営業部長	安国尚史
執行役員	大阪支店長	佐園憲之
執行役員	梅田支店長	押条徹夫
執行役員	個人業務部長	梶谷静也

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①基本的な考え方

当行及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、以下の「経営理念」及び「行動原理」の遵守を通じて、健全経営の堅持、地域社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

#### <経営理念>

○地域のみなさまとともに歩みます

金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します。

#### <行動原理（企業倫理）>

○銀行の公共性・社会的責任の自覚

銀行はその公共的役割を自覚し、自己責任原則に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって、地域の経済・社会の安定的発展に寄与します。

○顧客志向に徹する

お客さまあつての銀行であることを常に心がけ、お客さまに誠心誠意・親切の心で接し、真摯な姿勢でニーズに耳を傾けるとともに、正確・迅速そして顧客満足度の高い金融サービスを提供します。

○誠実・公正な行動

法令及びその精神を遵守し、社会的規範に悖ることのないよう常に誠実かつ公正な行動を行います。

○地域社会への貢献と調和

みなと銀行は「地域に貢献する」という経営理念を実現するために、地元と共に歩み地域社会に貢献するという考え方を大きな方針の一つとしています。

また、みなと銀行は、地元貢献するだけにとどまらず、「良き企業市民」としての理想像に近づくため、事業活動においても反社会的行為や倫理に悖る行為を排除することを行動原理とし、社会とのコミュニケーションを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うよう努めます。

○人間性尊重

ゆとりと心の豊かさを大切にし、バイタリティ溢れる、働き甲斐のある企業風土を築きあげます。

#### ②会社の機関・内部統制の状況

当行は、「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」を区分するため、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会の一層の活性化を図り、適切な経営意思決定を行うとともに、業務運営面の強化とクイックレスポンスを実現できる体制としております。

また、社外取締役、社外監査役を招聘しており、あらゆる分野について客観的な立場で審議を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と当行の間には会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第427条第1項に基づき責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である報酬等の2年分であります。



当行では取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

### ③内部統制システムの整備の状況

当行の健全な経営を維持していくために、コンプライアンス体制、内部監査体制、リスク管理体制等の内部統制システム（業務の適正を確保するために必要な体制）を以下の通り定め、整備しております。

(ア) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- a. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会でコンプライアンス・ガイド等を制定し、役職員がこれを遵守しております。
- b. 当行におけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規定の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めております。
- c. 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。
- d. 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、経営会議等に対して報告しております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- a. 取締役の職務の執行に係る情報につきましては、情報セキュリティ規範及び情報・文書管理規定等に則り、適切な保存及び管理を行っております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- a. 当行の損失の危機の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項をリスク管理基本規定として定め、リスク管理担当部署は同規定に則り、各種リスク管理の基本方針を策定しております。
- b. 担当役員、各リスク管理の担当部署及び企画部は、上記a.において承認されたリスク管理の基本方針に基づいてリスク管理を行っております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行っております。
- b. 各取締役が適切に職務の執行を分担すると共に、組織・職務権限等に関する規定を定め、これらの規定に則った適切な権限移譲を行っております。

(オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- a. 当行グループの業務の適正を確保するため、経営上の基本方針ならびに基本的計画を策定しております。
- b. 当行グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、コンプライアンス取組に関する関係会社規則を定め、同規則に則った適切な管理を行っております。
- c. 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行っております。
- d. 必要に応じて、株式会社三井住友フィナンシャルグループならびに株式会社三井住友銀行と

連携して体制整備を行っております。

(カ) 監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立について

- a. 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置しております。
- b. 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とすることとしております。

(キ) 役職員が監査役に報告するための体制等に係る事項について

- a. 役職員は、当行もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告することとしております。
- b. 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告することとしております。

(ク) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項について

- a. 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努めております。
- b. 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めております。

#### ④内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行では他の部門から独立した内部監査組織として監査部（34名）を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会及び監査役に報告しております。

また、当行では監査役制度を採用しております。監査役は5名で、うち3名が社外からの選任となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務執行状況の監査を実施し、必要に応じて取締役に提言・勧告等を行っております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結し、中谷紀之公認会計士、常本良治公認会計士及び河崎雄亮公認会計士が指定社員として会計監査業務を執行しております。会計監査人は監査計画や監査結果を監査役に報告・意見交換するほか、監査部の監査結果を閲覧する等相互連携しております。また、当行の監査業務に係る補助者は21名で、うち公認会計士6名であります。

#### ⑤リスク管理体制の状況

当行では、リスク管理体制の構築を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題の一つとして位置づけ、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各種リスクを的確に把握するとともに、リスク統括部を設置し、各種リスクを一元的に把握・管理して総合的なリスク管理運営を行う体制としております。

#### ⑥役員報酬の内容

当事業年度における当行の役員報酬等は、社内取締役に対して134百万円、社外取締役に対して3百万円、社内監査役に対して28百万円、社外監査役に対して8百万円であります。また、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として、取締役21百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役3百万円（うち社外監査役0百万円）を役員報酬等を含めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	64	—
連結子会社	—	—	7	—
計	—	—	71	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 49,025	※7 43,514
コールローン及び買入手形	9,947	28,323
債券貸借取引支払保証金	39,875	—
買入金銭債権	6,755	6,138
商品有価証券	459	512
有価証券	※7, ※13 380,881	※7, ※13 467,716
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,232,653	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,246,432
外国為替	※5 4,970	※5 5,564
リース債権及びリース投資資産	—	6,855
その他資産	※7 30,697	※7 30,535
有形固定資産	※9, ※10 41,983	※9, ※10 35,038
建物	15,074	14,931
土地	18,164	17,460
建設仮勘定	4	3
その他の有形固定資産	8,740	2,642
無形固定資産	4,471	3,755
ソフトウェア	2,611	2,703
その他の無形固定資産	1,860	1,052
繰延税金資産	18,554	19,153
支払承諾見返	20,755	18,103
貸倒引当金	△30,749	△38,726
資産の部合計	2,810,282	2,872,916
<b>負債の部</b>		
預金	※7 2,553,229	※7 2,618,360
譲渡性預金	32,168	2,706
コールマネー及び売渡手形	—	※7 1,000
債券貸借取引受入担保金	—	※7 16,096
借入金	※11 57,955	※11 57,594
外国為替	117	105
社債	※12 5,000	※12 5,000
その他負債	※7 35,700	59,784
賞与引当金	1,027	790
退職給付引当金	3,534	3,842
役員退職慰労引当金	290	234
睡眠預金払戻損失引当金	650	576
支払承諾	20,755	18,103
負債の部合計	2,710,429	2,784,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,483	49,483
利益剰余金	22,659	11,704
自己株式	△114	△121
株主資本合計	99,512	88,551
その他有価証券評価差額金	△403	△512
繰延ヘッジ損益	△50	69
評価・換算差額等合計	△454	△442
少数株主持分	794	613
純資産の部合計	99,852	88,721
負債及び純資産の部合計	2,810,282	2,872,916

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	81,610	74,801
資金運用収益	54,952	55,390
貸出金利息	50,410	49,788
有価証券利息配当金	3,541	4,580
コールローン利息及び買入手形利息	191	260
買現先利息	280	85
債券貸借取引受入利息	49	8
預け金利息	1	1
その他の受入利息	477	665
役務取引等収益	15,095	12,137
その他業務収益	7,646	5,538
その他経常収益	※1 3,915	※1 1,735
経常費用	72,839	83,809
資金調達費用	8,288	8,644
預金利息	6,256	6,507
譲渡性預金利息	232	122
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
債券貸借取引支払利息	1	67
借用金利息	1,489	1,682
社債利息	125	125
その他の支払利息	182	138
役務取引等費用	2,989	3,208
その他業務費用	6,702	2,603
営業経費	34,327	35,242
その他経常費用	20,531	34,109
貸倒引当金繰入額	17,631	31,346
その他の経常費用	※2 2,899	※2 2,763
経常利益又は経常損失(△)	8,770	△9,007
特別利益	334	35
固定資産処分益	297	1
償却債権取立益	37	34
特別損失	1,387	922
固定資産処分損	706	695
減損損失	—	※4 226
その他の特別損失	※3 681	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,717	△9,894
法人税、住民税及び事業税	1,767	174
法人税等調整額	330	△592
法人税等合計		△418
少数株主損失(△)	△137	△163
当期純利益又は当期純損失(△)	5,757	△9,312

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	27,484	27,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,484	27,484
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	49,483	49,483
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,483	49,483
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	18,543	22,659
当期変動額		
剰余金の配当	△1,642	△1,642
当期純利益又は当期純損失(△)	5,757	△9,312
当期変動額合計	4,115	△10,954
当期末残高	22,659	11,704
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△108	△114
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△6
当期変動額合計	△6	△6
当期末残高	△114	△121
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	95,402	99,512
当期変動額		
剰余金の配当	△1,642	△1,642
当期純利益又は当期純損失(△)	5,757	△9,312
自己株式の取得	△6	△6
当期変動額合計	4,109	△10,960
当期末残高	99,512	88,551
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,014	△403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,417	△109
当期変動額合計	△4,417	△109
当期末残高	△403	△512
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△320	△50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	269	120
当期変動額合計	269	120
当期末残高	△50	69



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,694	△454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,148	11
当期変動額合計	△4,148	11
当期末残高	△454	△442
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	977	794
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182	△181
当期変動額合計	△182	△181
当期末残高	794	613
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	100,073	99,852
当期変動額		
剰余金の配当	△1,642	△1,642
当期純利益又は当期純損失（△）	5,757	△9,312
自己株式の取得	△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,330	△170
当期変動額合計	△221	△11,131
当期末残高	99,852	88,721

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,717	△9,894
減価償却費	5,436	2,839
減損損失	—	226
貸倒引当金の増減(△)	17,631	31,346
賞与引当金の増減額(△は減少)	83	△237
退職給付引当金の増減額(△は減少)	385	307
前払年金費用の増減額(△は増加)	△399	170
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	74	△55
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	650	△74
資金運用収益	△54,952	△55,390
資金調達費用	8,288	8,644
有価証券関係損益(△)	△637	△140
為替差損益(△は益)	229	△93
固定資産処分損益(△は益)	590	695
商品有価証券の純増(△)減	243	△54
貸出金の純増(△)減	△79,310	△36,903
預金の純増減(△)	58,346	65,582
譲渡性預金の純増減(△)	△7,717	△29,462
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	203	△360
有利息預け金の純増(△)減	86	50
コールローン等の純増(△)減	△27,322	22,116
コールマネー等の純増減(△)	—	1,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	16,096
外国為替(資産)の純増(△)減	755	△593
外国為替(負債)の純増減(△)	61	△12
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	—	165
資金運用による収入	56,113	55,427
資金調達による支出	△7,029	△8,352
その他	△482	1,023
小計	△20,953	64,068
法人税等の支払額	△319	△2,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,273	61,618
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△757,531	△613,840
有価証券の売却による収入	241,965	359,463
有価証券の償還による収入	529,350	191,367
有形固定資産の取得による支出	△3,555	△1,576
有形固定資産の売却による収入	1,495	380
無形固定資産の取得による支出	△1,621	△1,243
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,101	△65,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,639	△1,639
自己株式の取得による支出	△6	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,645	△1,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,830	△5,460
現金及び現金同等物の期首残高	61,651	48,821
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,821	※1 43,361

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当なし	(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当なし
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし (2) 持分法適用の関連会社 該当なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし (2) 持分法適用の関連会社 該当なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当なし
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社 12月末日 5社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社 12月末日 5社 (2) 同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ51百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、当連結会計年度前に償却可能限度額に達した資産は、当連結会計年度以後5年で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ38百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,385百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,904百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当ありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。	同左



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(睡眠預金払戻損失引当金)</p> <p>従来、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻金は、支払時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることを契機として、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの請求による払戻に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は31百万円増加し、税金等調整前当期純利益は650百万円減少しております。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>・貸手の会計処理</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、利息相当額の総額をリース期間中の各期に配分する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における固定資産の減価償却累計額控除後の額を契約額とし、期首に契約したもとしてリース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、リース投資資産が6,572百万円増加しております。また、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、当連結会計年度よりリース取引の売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法としており、従来の方法によった場合に比べて、経常収益及び経常費用が2,604百万円それぞれ減少しております。</p> <p>・借手の会計処理 該当ありません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結決算日の市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ「有価証券」が3,503百万円増加、「繰延税金資産」が1,423百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,079百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,411百万円、延滞債権額は39,851百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は300百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,067百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,630百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,570百万円であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、23,323百万円であります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は16,682百万円、延滞債権額は64,876百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は498百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,087百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,144百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,014百万円あります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、26,608百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="239 280 774 481"> <tr> <td>有価証券</td> <td>35,126百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>92百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="239 414 774 481"> <tr> <td>預金</td> <td>4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券48,615百万円及びその他資産(手形交換所保証金等)57百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は4,013百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、486,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が474,800百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 24,429百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,261百万円であります。</p>	有価証券	35,126百万円	預け金	0百万円	その他資産	92百万円	預金	4,812百万円	その他負債	50百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="877 280 1412 380"> <tr> <td>有価証券</td> <td>64,939百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="877 414 1412 515"> <tr> <td>預金</td> <td>5,468百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>16,096百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券53,447百万円及びその他資産(手形交換所保証金等)57百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,818百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、487,816百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が479,576百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 18,771百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 同左</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は22,990百万円であります。</p>	有価証券	64,939百万円	預け金	0百万円	その他資産	91百万円	預金	5,468百万円	コールマネー	1,000百万円	債券貸借取引受入担保金	16,096百万円
有価証券	35,126百万円																						
預け金	0百万円																						
その他資産	92百万円																						
預金	4,812百万円																						
その他負債	50百万円																						
有価証券	64,939百万円																						
預け金	0百万円																						
その他資産	91百万円																						
預金	5,468百万円																						
コールマネー	1,000百万円																						
債券貸借取引受入担保金	16,096百万円																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益1,881百万円及び部分直接償却取立益1,209百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、株式等売却損807百万円、株式等償却653百万円、貸出金償却524百万円及び債権売却損326百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額681百万円であります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、部分直接償却取立益748百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、株式等償却1,502百万円、債権売却損249百万円及び貸出金償却248百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、以下の資産については、店舗廃止及び移転による遊休化により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額226百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">兵庫県明石市</td> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">兵庫県神戸市兵庫区</td> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">57</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">226</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。</p>	場 所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	兵庫県明石市	遊休	土地及び建物等	169	兵庫県神戸市兵庫区	遊休	建物等	57	計			226
場 所	用途	種類	減損損失額 (百万円)														
兵庫県明石市	遊休	土地及び建物等	169														
兵庫県神戸市兵庫区	遊休	建物等	57														
計			226														

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	—	—	410,940	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	—	—	410,940	
自己株式					
普通株式	388	24	—	412	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	388	24	—	412	

(注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,642	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	種類株式	—	—	—	—

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,642	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式	—	—	—	—	—

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	—	—	410,940	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	—	—	410,940	
自己株式					
普通株式	412	37	—	449	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	412	37	—	449	

(注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2 配当に関する事項

### 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,642	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 49,025 有利息預け金 △203 現金及び現金同等物 48,821	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 43,514 有利息預け金 △152 現金及び現金同等物 43,361

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 貸主側				
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高				
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額	11,503	1,620	13,123	
減価償却 累計額	5,857	798	6,655	
年度末残高	5,645	822	6,468	—
・未経過リース料年度末残高相当額				
	1年内	1年超	合計	
	2,587百万円	4,725百万円	7,312百万円	
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				
・当連結会計年度の受取リース料			2,909百万円	
・減価償却費			2,521百万円	



(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	459	7

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	13,305	17,033	3,727	4,619	891
債券	324,769	320,593	△4,176	353	4,529
国債	134,407	130,286	△4,120	237	4,358
地方債	103,505	103,471	△34	77	111
短期社債	—	—	—	—	—
社債	86,856	86,834	△21	37	59
その他	9,625	9,429	△196	89	286
合計	347,701	347,055	△645	5,062	5,708

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は368百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	241,965	3,243	1,716

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
社債	30,345
非上場株式	2,382
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,096

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	224,898	62,112	22,159	41,618
国債	58,030	10,026	20,611	41,618
地方債	76,058	26,940	472	—
短期社債	—	—	—	—
社債	90,809	25,145	1,075	—
その他	1,495	7,312	1,081	—
合計	226,393	69,425	23,241	41,618

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	512	6

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	14,614	12,816	△1,798	879	2,678
債券	405,847	407,304	1,456	2,290	833
国債	213,354	214,272	917	1,515	597
地方債	105,167	105,426	258	384	125
短期社債	5,993	5,997	3	3	—
社債	81,331	81,608	276	387	110
その他	21,710	21,189	△520	21	542
合計	442,172	441,310	△862	3,191	4,053

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,131百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結決算日の市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ「有価証券」が3,503百万円増加、「繰延税金資産」が1,423百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,079百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	359,463	2,168	524

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
社債	23,027
非上場株式	2,124
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,253

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	52,795	254,198	86,764	36,572
国債	—	104,532	73,167	36,572
地方債	24,502	75,315	5,608	—
短期社債	5,997	—	—	—
社債	22,296	74,350	7,989	—
その他	2,829	18,236	783	—
合計	55,625	272,435	87,548	36,572

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△645
その他有価証券	△645
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	261
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△383
(△) 少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	△403

II 当連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△862
その他有価証券	△862
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	350
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△512
(△) 少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△512

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容と利用目的

当行の行っておりますデリバティブ取引の内容と利用目的は以下のとおりであります。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

- ・当行の資産・負債総合管理(A L M)における金利変動リスクを回避する目的で利用する金利スワップ取引。
- ・顧客の依頼により行う為替予約取引、通貨オプション取引。
- ・顧客との取引により発生する為替変動リスクや金利変動リスクを回避する目的で行う為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引。
- ・当行の保有している債券に対するヘッジの目的で行う債券先物取引、金利スワップ取引。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を為替や金利等の変動のリスクを回避し、効率的な運用・調達を行うための手段として位置付けて取組んでおります。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によって発生するリスクとして、取引先の契約不履行等によって損失が発生する信用リスク、為替や金利等の変動によって損失が発生する市場リスク等があります。これらのリスクを把握・管理していくことが重要であります。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取引及び管理は、証券国際部において、取引権限・取組限度等を定めた行内管理規程を制定し、この規程に従って相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。また、定期的にポジションやリスクの状況を把握・検証しております。

#### (5) 取引の契約額・時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における想定元本とは、取引において受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

#### (6) デリバティブ取引のヘッジ会計適用について

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

### (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	12,102	1,294	755	755
	買建	11,746	1,475	△659	△659
	通貨オプション				
	売建	74,956	55,629	4,603	△684
	買建	74,956	55,629	5,457	1,537
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	10,156	949

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。



## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容と利用目的

当行の行っておりますデリバティブ取引の内容と利用目的は以下のとおりであります。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

- ・当行の資産・負債総合管理(A L M)における金利変動リスクを回避する目的で利用する金利スワップ取引。
- ・顧客の依頼により行う為替予約取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨オプション取引。
- ・顧客との取引により発生する為替変動リスクや金利変動リスクを回避する目的で行う為替予約取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨オプション取引。
- ・当行の保有している債券に対するヘッジの目的で行う債券先物取引、金利スワップ取引。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を為替や金利等の変動のリスクを回避し、効率的な運用・調達を行うための手段として位置付けて取組んでおります。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によって発生するリスクとして、取引先の契約不履行等によって損失が発生する信用リスク、為替や金利等の変動によって損失が発生する市場リスク等があります。これらのリスクを把握・管理していくことが重要であります。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取引及び管理は、市場金融部・証券国際事務部において、取引権限・取組限度等を定めた行内管理規程を制定し、この規程に従って相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。また、定期的にポジションやリスクの状況を把握・検証しております。

#### (5) 取引の契約額・時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における想定元本とは、取引において受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

#### (6) デリバティブ取引のヘッジ会計適用について

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,906	2,906	22	22
	受取変動・支払固定	2,906	2,906	△6	△6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	3,959	3,959	△22	49
買建	3,959	3,959	22	△25	
	合計	—	—	16	40

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	6,581	300	△79	△79
	買建	5,933	413	105	105
	通貨オプション				
	売建	74,136	51,290	△4,980	△496
	買建	74,136	51,290	5,867	1,383
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	912	912

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
退職給付債務 (A)	△19,028	△20,497
年金資産 (B)	13,546	10,727
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△5,482	△9,770
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	4,484	8,285
未認識過去勤務債務 (F)	48	57
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△949	△1,427
前払年金費用 (H)	2,585	2,414
退職給付引当金 (G) - (H)	△3,534	△3,842

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金22百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
勤務費用	598	600
利息費用	462	474
期待運用収益	△348	△231
過去勤務債務の費用処理額	△8	△8
数理計算上の差異の費用処理額	535	920
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	122	132
退職給付費用	1,362	1,887

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(臨時に支払った割増退職金を除く)は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	0～3.5%	0～2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">15,418百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,044百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却額</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,094百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,800百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,510百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,290百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△1,050百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△685百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,736百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">18,554百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	15,418百万円	退職給付引当金	3,044百万円	賞与引当金	418百万円	未払事業税	169百万円	減価償却額	153百万円	有価証券償却否認額	1,185百万円	税務上の繰越欠損金	22百万円	その他有価証券評価差額金	261百万円	繰延ヘッジ損益	34百万円	その他	1,094百万円	繰延税金資産小計	21,800百万円	評価性引当額	△1,510百万円	繰延税金資産合計	20,290百万円	繰延税金負債		前払年金費用	△1,050百万円	退職給付信託設定益	△685百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△1,736百万円	繰延税金資産の純額	18,554百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,267百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,170百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却額</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">1,004百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,231百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,826百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,910百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,916百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△981百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△685百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△48百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,762百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">19,153百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	19,267百万円	退職給付引当金	3,170百万円	賞与引当金	321百万円	未払事業税	49百万円	減価償却額	222百万円	有価証券償却否認額	1,004百万円	税務上の繰越欠損金	209百万円	その他有価証券評価差額金	350百万円	その他	1,231百万円	繰延税金資産小計	25,826百万円	評価性引当額	△4,910百万円	繰延税金資産合計	20,916百万円	繰延税金負債		前払年金費用	△981百万円	退職給付信託設定益	△685百万円	繰延ヘッジ損益	△47百万円	その他	△48百万円	繰延税金負債合計	△1,762百万円	繰延税金資産の純額	19,153百万円
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金	15,418百万円																																																																																
退職給付引当金	3,044百万円																																																																																
賞与引当金	418百万円																																																																																
未払事業税	169百万円																																																																																
減価償却額	153百万円																																																																																
有価証券償却否認額	1,185百万円																																																																																
税務上の繰越欠損金	22百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	261百万円																																																																																
繰延ヘッジ損益	34百万円																																																																																
その他	1,094百万円																																																																																
繰延税金資産小計	21,800百万円																																																																																
評価性引当額	△1,510百万円																																																																																
繰延税金資産合計	20,290百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
前払年金費用	△1,050百万円																																																																																
退職給付信託設定益	△685百万円																																																																																
その他	△0百万円																																																																																
繰延税金負債合計	△1,736百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	18,554百万円																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金	19,267百万円																																																																																
退職給付引当金	3,170百万円																																																																																
賞与引当金	321百万円																																																																																
未払事業税	49百万円																																																																																
減価償却額	222百万円																																																																																
有価証券償却否認額	1,004百万円																																																																																
税務上の繰越欠損金	209百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	350百万円																																																																																
その他	1,231百万円																																																																																
繰延税金資産小計	25,826百万円																																																																																
評価性引当額	△4,910百万円																																																																																
繰延税金資産合計	20,916百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
前払年金費用	△981百万円																																																																																
退職給付信託設定益	△685百万円																																																																																
繰延ヘッジ損益	△47百万円																																																																																
その他	△48百万円																																																																																
繰延税金負債合計	△1,762百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	19,153百万円																																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△12.2%</td> </tr> <tr> <td>連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">△3.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td> <td style="text-align: right;">27.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.9%	住民税均等割等	0.8%	評価性引当額	△12.2%	連結修正による影響	△3.5%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.1%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。</p>																																																																
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																																
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.9%																																																																																
住民税均等割等	0.8%																																																																																
評価性引当額	△12.2%																																																																																
連結修正による影響	△3.5%																																																																																
その他	1.9%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.1%																																																																																

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社みなと銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社みなと地所

事業の内容 不動産賃貸業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当行を存続会社、株式会社みなと地所を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社みなと銀行となっております。なお、当行は株式会社みなと地所の発行済株式を100%所有しており、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払いは行っておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社みなと地所は、当行向けの店舗等の維持管理を主たる事業としてきましたが、この業務は銀行本体でも行っている事業であることから、みなと銀行グループの一層の合理化・効率化を目的として、株式会社みなと地所を吸収合併することとしました。

2 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	74,318	4,816	2,474	81,610	—	81,610
(2) セグメント間の 内部経常収益	447	494	203	1,144	(1,144)	—
計	74,765	5,311	2,677	82,754	(1,144)	81,610
経常費用	65,736	5,221	3,026	73,984	(1,144)	72,839
経常利益 (△は経常損失)	9,029	89	△348	8,770	—	8,770
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	2,800,598	17,194	11,769	2,829,561	(19,279)	2,810,282
減価償却費	2,529	488	13	3,031	—	3,031
資本的支出	3,191	1,980	5	5,177	—	5,177

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等



当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
<b>I 経常収益</b>					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	70,240	4,561	74,801	—	74,801
(2) セグメント間の 内部経常収益	400	326	727	(727)	—
計	70,641	4,887	75,529	(727)	74,801
経常費用	79,386	5,094	84,481	(671)	83,809
経常損失(△)	△8,745	△206	△8,951	(55)	△9,007
<b>II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出</b>					
資産	2,864,593	26,362	2,890,955	(18,038)	2,872,916
減価償却費	2,800	33	2,833	—	2,833
減損損失	226	—	—	—	226
資本的支出	2,935	116	3,051	—	3,051

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) その他の事業・・・リース、クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託業等

3 事業区分の方法については、従来、「銀行業」「リース業」「その他の事業」の3区分としておりましたが、「リース業」の全セグメントに占める割合が低下したため、当連結会計年度から「リース業」を「その他の事業」に含めて表示しております。なお、「リース業」における経常収益は2,412百万円、経常損失は10百万円、資産は16,247百万円、減価償却費は13百万円、資本的支出は43百万円であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社

属性	会社等の名称	住所		資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)		
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区		664,986	銀行業	直接被所有	45.10	
		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	間接被所有	1.23
		役員 の兼任等	事業上 の関係				期末残高 (百万円)	
		転籍5人	銀行業務	財務取引	—	借入金	37,000	

(注) 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所		資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)		
兄弟会社	SMB C信用 保証株式会社	東京都港区		187,720	信用保証業	直接被所有	0.44	
		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	間接被所有	—
		役員 の兼任等	事業上 の関係				期末残高 (百万円)	
		—	銀行業務	営業取引	30,000	譲渡性預金	30,000	

(注) 営業取引の取引金額は、譲渡性預金平均残高であります。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	664,986	銀行業	直接被所有 45.10 間接被所有 1.23	銀行業務 役員の転籍 6人	財務 取引	—	借入金	37,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 一般の取引先と同様に決定しております。
2. 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	SMBC信用保証 株式会社	東京都 港区	187,720	信用保証 業	直接被所有 0.44 間接被所有 —	銀行業務	営業 取引	30,000	譲渡性 預金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 一般の取引先と同様に決定しております。
2. 営業取引の取引金額は、満期による払戻金額であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ (東京・大阪・名古屋証券取引所に上場)  
株式会社三井住友銀行 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	241.29	214.64
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	14.02	△22.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	99,852	88,721
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	794	613
(うち少数株主持分)	百万円	794	613
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	99,057	88,108
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	410,528	410,491

(2) 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	5,757	△9,312
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益(△は当期純損失)	百万円	5,757	△9,312
普通株式の期中平均株式数	千株	410,539	410,510

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月14日	5,000	5,000	2.51	なし	平成28年 9月14日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	57,955	57,594	2.89	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	57,955	57,594	2.89	平成21年4月 ～平成33年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金には、期限の定めのない劣後特約付借入金20,000百万円を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	747	640	513	332	178

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	18,341	19,770	19,026	17,665
税金等調整前四半期純利益金額(△は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円)	721	△4,324	2,577	△8,869
四半期純利益金額(△は四半期純損失金額)(百万円)	△1,252	△3,252	1,165	△5,973
1株当たり四半期純利益金額(△は1株当たり四半期純損失金額)(円)	△3.05	△7.92	2.83	△14.55

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。

②その他

該当事項なし。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	49,005	43,503
現金	32,760	29,860
預け金	※8 16,244	※8 13,642
コールローン	9,947	28,323
債券貸借取引支払保証金	39,875	—
商品有価証券	459	512
商品国債	254	242
商品地方債	204	270
有価証券	※8, ※14 383,950	※8, ※14 471,184
国債	130,286	214,272
地方債	103,471	105,426
短期社債	—	5,997
社債	117,095	104,598
株式	※1 21,833	※1 17,848
その他の証券	※1 11,262	※1 23,041
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,236,307	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,249,888
割引手形	※6 52,733	※6 36,315
手形貸付	160,328	134,649
証書貸付	1,801,350	1,863,934
当座貸越	221,894	214,988
外国為替	4,970	5,564
外国他店預け	649	1,243
買入外国為替	※6 836	※6 698
取立外国為替	3,484	3,622
その他資産	21,607	21,491
未決済為替貸	237	93
前払費用	2,603	2,427
未収収益	2,763	2,761
金融派生商品	7,998	8,099
その他の資産	※8 8,004	※8 8,110
有形固定資産	※10, ※11 35,850	※10, ※11 34,936
建物	15,060	14,920
土地	18,164	17,460
リース資産	—	276
建設仮勘定	4	3
その他の有形固定資産	2,620	2,275
無形固定資産	3,490	3,835
ソフトウェア	2,582	2,805
その他の無形固定資産	908	1,029
繰延税金資産	17,013	18,253
支払承諾見返	20,119	17,570
貸倒引当金	△27,977	△35,664
資産の部合計	2,794,620	2,859,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,555,795	※8 2,621,453
当座預金	119,643	124,043
普通預金	1,289,014	1,282,243
貯蓄預金	30,260	27,097
通知預金	11,716	11,404
定期預金	1,062,559	1,133,216
定期積金	3,578	1,187
その他の預金	39,023	42,260
譲渡性預金	32,168	2,706
コールマネー	—	※8 1,000
債券貸借取引受入担保金	—	※8 16,096
借入金	57,955	57,594
借入金	※12 57,955	※12 57,594
外国為替	117	105
外国他店借	5	85
売渡外国為替	93	13
未払外国為替	18	6
社債	※13 5,000	※13 5,000
その他負債	20,561	45,452
未決済為替借	102	91
未払法人税等	1,562	122
未払費用	3,377	3,712
前受収益	2,166	1,769
給付補てん備金	4	2
金融派生商品	6,911	6,981
リース債務	—	276
有価証券未払金	—	31,531
その他の負債	6,437	964
賞与引当金	894	666
退職給付引当金	3,480	3,769
役員退職慰労引当金	251	208
睡眠預金払戻損失引当金	650	576
支払承諾	20,119	17,570
<b>負債の部合計</b>	<b>2,696,994</b>	<b>2,772,199</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,483	49,483
資本準備金	27,430	27,430
その他資本剰余金	22,053	22,053
利益剰余金	21,291	10,799
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	21,238	10,745
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	18,913	8,420
自己株式	△114	△121
株主資本合計	98,144	87,645
その他有価証券評価差額金	△467	△514
繰延ヘッジ損益	△50	69
評価・換算差額等合計	△518	△445
純資産の部合計	97,625	87,200
負債及び純資産の部合計	2,794,620	2,859,400



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	73,587	69,349
資金運用収益	54,203	54,236
貸出金利息	49,741	49,039
有価証券利息配当金	3,528	4,564
コールローン利息	191	259
買現先利息	280	85
債券貸借取引受入利息	49	8
買入手形利息	0	0
預け金利息	1	1
その他の受入利息	409	275
役務取引等収益	13,163	10,263
受入為替手数料	3,417	3,272
その他の役務収益	9,745	6,990
その他業務収益	2,388	3,064
外国為替売買益	1,003	808
商品有価証券売買益	23	12
国債等債券売却益	1,362	2,153
金融派生商品収益	—	89
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,831	1,784
株式等売却益	1,747	9
その他の経常収益	※1 2,084	※1 1,775
経常費用	66,244	78,531
資金調達費用	8,288	8,662
預金利息	6,259	6,512
譲渡性預金利息	232	122
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	1	67
借用金利息	1,489	1,682
社債利息	125	125
金利スワップ支払利息	177	136
その他の支払利息	1	15
役務取引等費用	3,533	3,753
支払為替手数料	682	675
その他の役務費用	2,851	3,078
その他業務費用	2,240	508
国債等債券売却損	909	508
国債等債券償還損	236	—
金融派生商品費用	1,095	—
営業経費	33,406	33,666
その他経常費用	18,775	31,939
貸倒引当金繰入額	16,885	29,686
貸出金償却	1	6
株式等売却損	746	5
株式等償却	502	1,385
その他の経常費用	※2 640	※2 855
経常利益又は経常損失(△)	7,342	△9,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	500	20
償却債権取立益	22	20
その他の特別利益	※3 478	—
特別損失	873	918
固定資産処分損	192	691
減損損失	—	※5 226
その他の特別損失	※4 681	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,969	△10,080
法人税、住民税及び事業税	1,440	61
法人税等調整額	1,299	△1,290
法人税等合計		△1,229
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,229	△8,850

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	27,484	27,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,484	27,484
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	27,430	27,430
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,430	27,430
その他資本剰余金		
前期末残高	22,053	22,053
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,053	22,053
資本剰余金合計		
前期末残高	49,483	49,483
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,483	49,483
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	53
当期変動額		
剰余金の配当	53	—
当期変動額合計	53	—
当期末残高	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,325	2,325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,325	2,325
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,379	18,913
当期変動額		
剰余金の配当	△1,695	△1,642
当期純利益又は当期純損失(△)	4,229	△8,850
当期変動額合計	2,534	△10,492
当期末残高	18,913	8,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	18,704	21,291
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,642	△1,642
当期純利益又は当期純損失(△)	4,229	△8,850
当期変動額合計	2,587	△10,492
当期末残高	21,291	10,799
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△108	△114
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△6	△6
当期変動額合計	△6	△6
当期末残高	△114	△121
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	95,563	98,144
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,642	△1,642
当期純利益又は当期純損失(△)	4,229	△8,850
自己株式の取得	△6	△6
当期変動額合計	2,581	△10,498
当期末残高	98,144	87,645
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,828	△467
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,296	△47
当期変動額合計	△4,296	△47
当期末残高	△467	△514
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△320	△50
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	269	120
当期変動額合計	269	120
当期末残高	△50	69
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,508	△518
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,027	73
当期変動額合計	△4,027	73
当期末残高	△518	△445

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	99,071	97,625
当期変動額		
剰余金の配当	△1,642	△1,642
当期純利益又は当期純損失(△)	4,229	△8,850
自己株式の取得	△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,027	73
当期変動額合計	△1,445	△10,425
当期末残高	97,625	87,200

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ50百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、当事業年度前に償却可能限度額に達した資産は、当事業年度以後5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ30百万円減少しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：2年～20年

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,737百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,738百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金  同左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金  同左</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金  同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金  同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—</p>



	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(睡眠預金払戻損失引当金)</p> <p>従来、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻金は、支払時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることを契機として、当事業年度から同報告を適用し、預金者からの請求による払戻に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は31百万円増加し、税引前当期純利益は650百万円減少しております。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は276百万円、「その他負債」中のリース債務は276百万円増加しております。また、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>「有価証券未払金」は従来、「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「有価証券未払金」の金額は、5,557百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ「有価証券」が3,503百万円増加、「繰延税金資産」が1,423百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,079百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 4,350百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,549百万円、延滞債権額は39,453百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は300百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,067百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,370百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,570百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は、23,323百万円あります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 4,327百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は16,609百万円、延滞債権額は64,680百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は498百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,087百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,875百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,014百万円あります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は、26,608百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,812百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券48,615百万円及びその他の資産(手形交換所保証金等)57百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は4,008百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、468,162百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が456,222百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 17,412百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,261百万円であります。</p>	有価証券	35,076百万円	預け金	0百万円	その他の資産	92百万円	預金	4,812百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">64,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,468百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">16,096百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券53,447百万円及びその他の資産(手形交換所保証金等)57百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,813百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、473,170百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が464,930百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 18,636百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 同左</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は22,990百万円であります。</p>	有価証券	64,939百万円	預け金	0百万円	その他の資産	91百万円	預金	5,468百万円	コールマネー	1,000百万円	債券貸借取引受入担保金	16,096百万円
有価証券	35,076百万円																				
預け金	0百万円																				
その他の資産	92百万円																				
預金	4,812百万円																				
有価証券	64,939百万円																				
預け金	0百万円																				
その他の資産	91百万円																				
預金	5,468百万円																				
コールマネー	1,000百万円																				
債券貸借取引受入担保金	16,096百万円																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、53百万円であります。</p>	<p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>※1 その他の経常収益には、部分直接償却取立益1,209百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、債権売却損80百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、株式会社みなと地所の吸収合併に伴う当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額である抱合せ株式消滅差損と貸倒引当金戻入益を相殺した金額であります。</p> <p>※4 その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額681百万円であります。</p>	<p>※1 その他の経常収益には、部分直接償却取立益748百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、債権売却損93百万円を含んでおります。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>※5 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、以下の資産については、店舗廃止及び移転による遊休化により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額226百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県明石市</td> <td>遊休</td> <td>土地及び建物等</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市兵庫区</td> <td>遊休</td> <td>建物等</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	兵庫県明石市	遊休	土地及び建物等	169	兵庫県神戸市兵庫区	遊休	建物等	57	計			226
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)														
兵庫県明石市	遊休	土地及び建物等	169														
兵庫県神戸市兵庫区	遊休	建物等	57														
計			226														

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	388	24	—	412	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	388	24	—	412	

(注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	412	37	—	449	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	412	37	—	449	

(注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額相当額	1,687	15	1,703	
減価償却累計額相当額	1,202	9	1,212	
期末残高相当額	485	6	491	
・未経過リース料期末残高相当額				
1年内			276百万円	
1年超			260百万円	
合計			536百万円	
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料			387百万円	
減価償却費相当額			330百万円	
支払利息相当額			35百万円	
・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金		貸倒引当金
	13,238百万円		17,106百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	3,022百万円		3,139百万円
	賞与引当金		賞与引当金
	363百万円		270百万円
	未払事業税		未払事業税
	145百万円		39百万円
	減価償却額		減価償却額
	106百万円		190百万円
	有価証券償却否認額		有価証券償却否認額
	1,092百万円		1,022百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	319百万円		352百万円
	繰延ヘッジ損益		繰越欠損金
	34百万円		182百万円
	その他		その他
	979百万円		1,093百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	19,301百万円		23,397百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△552百万円		△3,385百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	18,748百万円		20,011百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払年金費用		前払年金費用
	△1,050百万円		△981百万円
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	△685百万円		△685百万円
	繰延税金負債合計		繰延ヘッジ損益
	△1,735百万円		△47百万円
	繰延税金資産の純額		その他
	17,013百万円		△44百万円
			繰延税金負債合計
			△1,758百万円
			繰延税金資産の純額
			18,253百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	当該差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。		当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社みなと銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社みなと地所

事業の内容 不動産賃貸業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当行を存続会社、株式会社みなと地所を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社みなと銀行となっております。なお、当行は株式会社みなと地所の発行済株式を100%所有しており、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払いは行っておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社みなと地所は、当行向けの店舗等の維持管理を主たる事業としてきましたが、この業務は銀行本体でも行っている事業であることから、みなと銀行グループの一層の合理化・効率化を目的として、株式会社みなと地所を吸収合併することとしました。

2 実施した会計処理の概要

当行が株式会社みなと地所より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。

また、当行の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額である抱合せ株式消滅差損については、貸倒引当金戻入益と相殺しております。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	237.80	212.42
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	10.30	△21.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	97,625	87,200
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	97,625	87,200
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	410,528	410,491

(2) 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	4,229	△8,850
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益(△は当 期純損失)	百万円	4,229	△8,850
普通株式の期中平均株式数	千株	410,539	410,510

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

## ④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,482	998	835 (187)	24,646	9,725	689	14,920
土地	18,164	—	704 (38)	17,460	—	—	17,460
リース資産	—	569	—	569	293	293	276
建設仮勘定	4	213	214	3	—	—	3
その他の 有形固定資産	10,610	526	244	10,892	8,617	838	2,275
有形固定資産計	53,262	2,308	1,997 (226)	53,573	18,636	1,821	34,936
無形固定資産							
ソフトウェア	7,348	1,251	7	8,593	5,787	1,024	2,805
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の 無形固定資産	967	588	465	1,091	61	2	1,029
無形固定資産計	8,315	1,840	472	9,684	5,849	1,026	3,835
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,977	44,990	22,067	15,236	35,664
一般貸倒引当金	10,538	15,016	—	10,538	15,016
個別貸倒引当金	17,439	29,974	22,067	4,698	20,647
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	894	666	894	—	666
役員退職慰労引当金	251	37	79	—	208
睡眠預金払戻損失引当金	650	42	116	—	576
計	29,772	45,737	23,157	15,236	37,115

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…回収等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,562	96	1,536	—	122
未払法人税等	1,185	—	1,161	—	23
未払事業税	377	96	375	—	98

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金13,230百万円、他の金融機関への預け金412百万円であり ます。
その他の証券	外国証券20,025百万円、投資事業有限責任組合等の出資持分3,015百万円であ ります。
前払費用	前払年金費用2,414百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,698百万円、有価証券利息704百万円その他であります。
その他の資産	敷金保証金3,813百万円、未収金1,270百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金22,886百万円、外貨預金18,582百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,872百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,655百万円その他であります。
その他の負債	仮受金426百万円、預金利子税等預り金169百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	神戸新聞および日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当行は、単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 貸借対照表等は、次の当行ホームページに掲載しております。

<http://www.minatobk.co.jp>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |               |                               |   |
|---------------------------|---------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第9期) | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日   | 平成20年6月30日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 臨時報告書                 |               |                               | 平成20年8月14日<br>関東財務局長に提出<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債務者に対する貸付金の取立不能及び取立遅延）の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (3) 四半期報告書及び確<br>認書       | 第10期<br>第1四半期 | 自 平成20年4月1日<br>至 平成20年6月30日   | 平成20年8月14日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 発行登録書（社債）<br>及びその添付書類 |               |                               | 平成20年8月15日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 四半期報告書及び確<br>認書       | 第10期<br>第2四半期 | 自 平成20年7月1日<br>至 平成20年9月30日   | 平成20年11月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) 訂正発行登録書               |               |                               | 平成20年11月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 四半期報告書及び確<br>認書       | 第10期<br>第3四半期 | 自 平成20年10月1日<br>至 平成20年12月30日 | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出   |
| (8) 訂正発行登録書               |               |                               | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出   |
| (9) 臨時報告書                 |               |                               | 平成21年3月25日<br>関東財務局長に提出<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に<br>基づく臨時報告書であります。           |
| (10) 訂正発行登録書              |               |                               | 平成21年6月22日<br>関東財務局長に提出   |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 野 稔 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、負債計上を中止し利益計上した預金について、将来の払出見込額を預金払戻引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みなと銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社みなと銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 野 稔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、負債計上を中止し利益計上した預金について、将来の払出見込額を預金払戻引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 株式会社みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藪本信裕

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行大阪支店  
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行東京支店

(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社みなと銀行の取締役頭取である藪本信裕は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を与える内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益及び総資産（連結会社間取引消去前）を基準に2/3を超える1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社みなと銀行
【英訳名】	THE MINATO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藪 本 信 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社みなと銀行大阪支店 (大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 瓦町ビル6階)
	※株式会社みなと銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役頭取籾本信裕は、当行の第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。